

平成31年留萌市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成31年2月21日（木）午後1時から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
委 員 山 本 浩
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

平成31年留萌市教育委員会第2回定例会 教育長業務報告

(自 平成31年1月17日 ～ 至 平成31年2月20日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
1月17日(木)	13:00	3・4号会議室	平成31年留萌市教育委員会第1回定例会
1月18日(金)	9:50	留萌市中央公民館	あかしあ大学 年頭の辞
	15:00	教育長室	NPO法人留萌コホートピア 小海氏来庁
1月23日(水)	9:15	留萌高等学校	平成30年度北海道留萌高等学校課題研究発表
1月29日(火)	12:40	緑丘小学校	第23回留萌管内理科教育研究会研究大会
1月30日(水)	9:30	3・4号会議室	平成30年度第7回留萌市校長会
	18:30	留萌産業会館	2019年留萌市国際交流新年交礼会
1月31日(木)	8:50	市長室	退職辞令交付
	13:30	北海道庁別館	平成30年度特別支援教育総合推進事業「特別支援教育の体制整備の推進」における第2回広域特別支援連携協議会
2月1日(金)	9:00	教育長室	辞令交付式
2月5日(火)	10:00	留萌市中央公民館	平成30年度留萌地方特別支援教育研究連盟南部ブロック特別支援学級合同学習会「卒業を祝い会」
2月7日(木)	16:30	陸上自衛隊留萌駐屯地	平成30年度第2回二水会
2月8日(金)	13:00	3・4号会議室	平成31年留萌市教育委員会第2回臨時会
	17:45	留萌市中央公民館	平成30年度留萌管内校長退職者激励会
2月19日(火)	10:00	第2委員会室	行財改革推進本部会議
2月20日(水)	18:30	留萌市中央公民館	フォーラム「特別支援教育を考える」

平成31年留萌市教育委員会第2回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第1号	平成30年度教育費補正予算について	原案 可決
2	議案第2号	平成31年度教育費予算について	原案 可決
3	議案第3号	平成31年度教育行政執行方針について	原案 可決
4	議案第4号	学校における働き方改革 留萌市アクション・プランについて	原案 可決
5	議案第5号	留萌市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案 可決
6	議案第6号	市立留萌図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	原案 可決
7	議案第7号	留萌市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	原案 可決
8	議案第8号	留萌市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定について	原案 可決
9	議案第9号	博物館の登録に関する規則の一部を改正にする規則制定について	原案 可決
10	協議第4号	留萌市学校施設長寿命化計画（案）について	了

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「平成31年留萌市教育委員会第2回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「松村委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第1号、「平成30年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第1号、平成30年度教育費補正予算につきまして、学校教育課分をご説明申し上げます。</p> <p>本補正予算は、学校教育課に係る一般会計歳入歳出予算の補正であります。</p> <p>議案1ページ、事務局費をご覧ください。</p> <p>小中学校学習補助員配置事業につきましては、当初見込んでいた稼働日数の減により、共済費を6万2千円、賃金を81万円、合わせて87万2千円を減額するものであります。</p> <p>特別支援教育支援員配置事業につきましては、特別支援教育支援員の一部期間欠員などにより、共済費を28万3千円、賃金を181万9千円、合わせて210万2千円を減額するものであります。</p> <p>スクールバス運行事業につきましては、旧北光地区の通学支援において、一部路線バスでの支援に変更したことに伴い、委託料を221万2千円減額するものであります。</p> <p>教育委員会事務局統括事業につきましては、電子複写機の更新効果などにより、需用費を30万2千円、使用料及び賃借料を14万8千円、合わせて45万円を減額するものであります。</p> <p>2ページ、小学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>教職員住宅解体工事につきましては、入札差金の4万7千円を減額するものであります。</p> <p>潮静小学校物置更新工事につきましては、工事費の確定により37万9千円を減額するものであります。</p> <p>なお、教職員住宅解体工事の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、下段に記載のとおりでございます。</p> <p>3ページ、中学校費の学校管理費をご覧ください。</p>

	<p>港南中学校物置更新工事につきましては、工事費の確定により13万1千円を減額するものであります。</p> <p>4ページ、中学校費の教育振興費をご覧ください。</p> <p>遠距離通学費補助金につきましては、当初見込んだ対象人数の減に伴い、負担金補助及び交付金を28万7千円減額するものであります。</p> <p>5ページ、教職員住宅建設費をご覧ください。</p> <p>教職員住宅改築事業につきましては、入札差金の21万6千円を減額するものであります。</p> <p>なお、本事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、下段に記載のとおりでございます。</p> <p>6ページ、学校保健費をご覧ください。</p> <p>学校保健費につきましては、教職員健康診断において当初見込んでいた受診者数の減及び対象児童生徒の減少などにより、委託料を71万3千円減額するものであります。</p> <p>以上、「平成30年度一般会計補正予算、学校教育課分」についてのご説明とさせていただきます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程1、議案第1号、平成30年度教育費補正予算、生涯学習課分につきましては、ご説明させていただきます。</p> <p>別紙予算資料7ページの「社会教育総務費」をご覧ください。</p> <p>「子どもたちの伝統文化体験事業」につきましては、「伝統文化子ども教室委託料」事業清算に伴い、13万3千円を減額。</p> <p>「芸術文化振興基金積立金」につきましては、留萌市応援寄付金分としまして38万円を増額しております。</p> <p>なお、各事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、各事業ごとに記載のとおりとなっております。</p> <p>「社会教育総務費」では、補正前の額1,387万1千円から24万7千円を増額し、補正後の額を1,411万8千円とするものでございます。</p> <p>8ページ、「中央公民館等費」をご覧ください。</p> <p>「中央公民館等管理事業」につきましては、「文化センター舞台吊物改修工事」に伴う休館に係る、指定管理者への使用料等の減収補填分。及び、指定管理に関する年度協定書に基づく燃料費単価の上昇に伴う指定管理者への燃料費の減収補填分としまして、209万6千円を増額。</p> <p>「中央公民館等整備事業」につきましては、「文化センター舞台吊物改修工事」に伴う入札差金について、210万5千円を減額しております。</p> <p>なお、各事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、各事業ごとに記載のとおりとなっております。</p>

「中央公民館等費」につきましては、補正前の額9,906万6千円から9千円を減額し、補正後の額を9,905万7千円とするものでございます。

9ページ、「図書館費」をご覧ください。

「図書館運営管理事業」につきましては、指定管理に関する年度協定書に基づく燃料費単価の上昇に伴う指定管理者への燃料費の減収補填分としまして、35万6千円を増額。

「図書館整備事業」につきましては、「図書館暖房設備改修工事」に伴います入札差金について200万9千円を減額しております。

なお、各事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、各事業ごとに記載のとおりとなっております。

「図書館費」では、補正前の額、5,518万4千円から165万3千円を減額し、補正後の額を5,353万1千円とするものでございます。

10ページ、「体育施設費」をご覧ください。

「温水プール管理事業」につきましては、開設期間の終了に伴います管理・運営経費の不用額でございまして、大きなところとしましては、燃料費、光熱水費、修繕費などの需用費とプール監視及び施設巡回警備委託料の実績精算に伴いまして、186万9千円を減額。

「スポーツセンター整備事業」につきましては、勤労者体育センター床等補修工事の入札差金として、4万8千円を減額。

「旧千鳥町プール解体事業」につきましては、平成31年度に「留萌中学校整備事業」の中で実施となる事に伴い、1,328万4千円を減額しております。

なお、各事業の歳出予算の補正に伴う歳入予算の補正につきましては、各事業ごとに記載のとおりとなっております。

「体育施設費」では、補正前の額4,992万2千円から1,520万1千円を減額し、補正後の額を3,472万1千円とするものでございます。

11ページ、「文教施設災害復旧費」、「体育施設費」をご覧ください。

旧佐賀家漁場災害復旧事業につきまして、平成29年11月11日に発生した暴風の影響により、史跡内母屋の屋根などが飛散、破損したことに伴う、「旧佐賀家漁場災害復旧工事」の入札差金及び文化庁職員の検査にかかる旅費の執行残について減額するもので、この補正に伴う歳入予算の補正につきましては、記載のとおりとなっております。

「文教施設災害復旧費」では、補正前の額1,579万6千円から61万6千円を減額し、補正後の額を1,518万円とするものでございます。

	<p>以上、「平成30年度教育費補正予算、生涯学習課分」のご説明とさせていただきます。</p>
平井学校給食センター長	<p>日程1、議案第1号、平成30年度教育費補正予算、学校給食センター分について、ご説明いたします。</p> <p>資料12ページ目をご覧ください。</p> <p>学校給食費につきましては、補正前の額8,874万5千円から、581万3千円を減額し、補正後の額を8,293万2千円にしようとするものです。</p> <p>その内訳でございますが、まず、学校給食統轄事業を23万5千円減額しようとするもので、その内訳は調理員の減に伴います健康診断委託料の減額によるものでございます。</p> <p>次に給食センター運営管理事業でございますが、調理員の減に伴います賃金の減と、食器洗浄機器清掃を一部自前で実施したことなどによる清掃手数料の減で、併せて1,660万円を減額するものでございます。</p> <p>次に、給食センター調理衛生環境等改善事業につきましては、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づく「蒸気温水ボイラー更新」と「スポットエアコン電源設置工事」の「工事請負費」を入札差金により60万4千円減額し、設備機器購入数の減と入札差金により「備品購入費」を331万4千円減額しようとするものです。</p> <p>以上、「平成30年度教育費補正予算、学校給食センター分」のご説明とさせていただきます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第1号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、議案第2号、「平成31年度教育費予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
遠藤教育部長	<p>日程2、議案第2号、「平成31年度教育費予算について」ご説明します。</p> <p>お手元の資料、A3番の平成31年度一般会計当初予算で説明します。</p> <p>全体では一般会計当初予算の歳入については、市税、各交付金、地方交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国支出金、道支出金、寄付金、市債など22の款にわたっております。</p> <p>平成31年度は、131億6,098万1千円の予算規模としており、H30年度当初予算と比較して1,716万4千円の増額となっております。</p>

	<p>歳出予算については歳入予算額と同じとなります。</p> <p>歳出予算の太枠で囲んであります、第10款、教育費についてですが、平成30年度と比較すると1億3,002万1千円の増額となっております。</p> <p>主な増減の理由については右側に記載のとおりです。</p> <p>各項の事業における内容と増減については各課長から説明いたします。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程2、議案第2号、平成31年度教育費予算につきまして、学校教育課分をご説明申し上げます。</p> <p>学校教育課分につきまして、初めに、議案5ページから13ページの予算科目ごとの新規事業や予算配分などの見直しを行った事業を中心に歳出からご説明いたします。</p> <p>5ページ、教育委員会費をご覧ください。</p> <p>教育委員会運営事業につきましては、会議開催地の変更に伴う費用弁償の増額により、前年比15万5千円の増額となる251万2千円を計上しております。</p> <p>6ページ、事務局費をご覧ください。</p> <p>英語指導助手配置事業につきましては、小学校における英語の教科化などを見据え、平成30年8月から1名増員して体制の強化を図っております。</p> <p>特別支援教育支援員配置事業につきましては、市内小学校に入学予定の、日常的に支援が必要な児童の介助支援を行うため、支援員1名の増員を行います。</p> <p>嘱託職員配置事業につきましては、子育て支援体制の充実を図るため、放課後児童支援員8名を配置するなど、嘱託職員8名の増員を行います。</p> <p>教育委員会事務局統括事業につきましては、引き続き教職員が自主的に参加する研修に対する支援及び留萌市教育研究協議会に対し、教育課題等に関する研究調査を委託するとともに、職務上、日常的に児童生徒など子どもと接する職員を対象に、子どもへのインフルエンザの蔓延を防ぐためにインフルエンザワクチンの公費負担による接種を行います。</p> <p>事務局費では、これらの事業を含め、前年比2,379万3千円増額となる1億7,117万5千円を計上しております。</p> <p>7ページ、小学校費の学校管理費をご覧ください。</p> <p>小学校運営事業につきましては、平成29年度に北海道校務支援システムのフルパッケージを速やかに導入することができる環境を整っており、教職員の負担軽減に向けて平成31年10月から、全ての小中学校に校務支援システムのフルパッケージを導入してまいります。</p> <p>教職員住宅改修工事につきましては、寿町3丁目の留萌小</p>

学校教頭住宅の屋根防水及び外壁塗装を実施してまいります。

教職員住宅解体工事につきましては、沖見町4丁目の平屋建て教職員住宅2棟及び春日町1丁目の教職員住宅1棟の解体を行います。

学校管理費では、これらの事業を含め、前年比1,763万8千円増額の9,342万2千円を計上しております。

8ページ、小学校費の教育振興費をご覧ください。

小学校教育振興事業につきましては、かずの子授業を継続していくための教材費の確保や、「特色ある学校づくり」として、各学校において研修会等への参加、道徳性検査の実施、外部講師を活用した授業や研修の実施、中学校区における共通教材の作成などを行います。

また、ICTを積極的、効果的に活用した授業改善や情報化社会に主体的に対応していく教育を推進するため、デジタル教材を有効に活用していくとともに、パソコンの運用管理や授業支援を行うICT支援員の学校への定期派遣を継続することにより、教職員のパソコンの運用管理の負担軽減を図ってまいります。

さらに、学校図書館の標準冊数に満たない2校に対し、図書購入費の増額を行うことにより図書の充実を図ってまいります。

教育扶助事業につきましては、平成30年度の新1年生から実施をしている入学準備金の入学前支給を継続するとともに、就学援助の対象項目として追加された卒業アルバム代を、新規に支給対象としてまいります。

教育振興費では、これらの事業を含めて、前年比89万9千円増額の7,477万5千円を計上しております。

9ページ、中学校費の学校管理費をご覧ください。

中学校運営事業につきましては、小学校運営事業と同様に、平成31年10月から、全ての中学校に校務支援システムのフルパッケージを導入してまいります。

また、市内小学校では既に防犯カメラが設置されておりますが、平成31年度は市内中学校2校に防犯カメラを設置し、生徒の安全対策の向上等を図ってまいります。

学校管理費では、これらの事業を含め、前年比369万7千円増額の4,645万9千円を計上しております。

10ページ、中学校費の教育振興費をご覧ください。

中学校教育振興事業につきましては、小学校教育振興事業と同様に、かずの子授業を継続や「特色ある学校づくり」の取り組み、デジタル教材の有効活用、ICT支援員の学校への定期派遣の継続のほか、道徳の教科化に伴い、教師用指導書を整備していきます。

教育扶助事業につきましては、平成30年度の新1年生から実施をしている入学準備金の入学前支給を継続するとともに、就学援助の対象項目として追加された卒業アルバム代を、新規に支給対象として行きます。

また、クラブ活動費に関し、在校する生徒全ての家庭が負担する部活動後援会費を対象として、クラブ活動費を新たに支給対象に加えて行きます。

教育振興費では、これらの事業を含めて、前年比372万円増額の4,794万円を計上しております。

11ページ、中学校費の学校建設費をご覧ください。

留萌中学校整備事業につきましては、老朽化した留萌中学校校舎と屋内運動場の大規模改修を実施するための実施設計委託及び隣接する旧千鳥町プールの解体を行うため、2,725万2千円を計上しております。

12ページ、中学校費の教職員住宅建設費をご覧ください。

教職員住宅改築事業につきましては、千鳥町の老朽化した教職員住宅を解体後、教職員住宅1棟8戸を新築するため、1億5,378万4千円を計上しております。

13ページ、学校保健費をご覧ください。

日本スポーツ振興センター保護者負担金給付金につきましては、児童生徒の制度加入率100%を維持することを目的に、引き続き同共済掛金の保護者負担金額相当額を給付してまいります。

学校保健費では、これらの事業を含めて、前年比16万9千円減額の1,130万4千円を計上しております。

次に、1ページ、歳入につきましてご説明いたします。

保健体育費負担金につきましては、日本スポーツ振興センター保護者負担金が児童生徒数の減少に伴い、6千円減額の49万5千円を計上しております。

使用料及び手数料の教育使用料につきましては、学校体育館の市民夜間利用に伴う料金となっており、利用団体や利用頻度を見込み、4万7千円増の65万1千円を計上しております。

国庫支出金の教育費補助金、第1節、教育総務費補助金では、へき地児童生徒通学援助にかかる経費に対する補助金として7万9千円を計上しております。

第2節、小学校費補助金では、要保護生徒就学援助にかかる経費に対する補助金として8万2千円、特別支援教育就学奨励費にかかる経費に対する補助金として86万2千円、合計で94万4千円を計上しております。

第3節、中学校費補助金では、要保護生徒就学援助費にかかる経費に対する補助金として8万8千円、特別支援教育就

	<p>学奨励費にかかる経費に対する補助金として40万円、教職員住宅改築事業に係る経費に対する補助金として6,586万6千円、合計で6,635万4千円を計上しております。</p> <p>第4節、保健体育費補助金では、児童生徒心電図検診に係る経費に対するへき地児童生徒学校保健事業費補助金22万7千円を計上しております。</p> <p>道支出金につきましては、小学校費補助金として、スクールガードリーダー配置事業にかかる経費に対する補助金として、2千円減額の11万3千円を計上しております。</p> <p>また、小学校費委託金では、スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業にかかる経費に対する委託金として、31万8千円を計上しておりますが、校務支援システムの機能調査研究にかかる経費に対する委託金が皆減となっていることから、40万5千円の減額となっております。</p> <p>財産収入の建物貸付収入につきましては、教員住宅の教職員入居状況を勘案し、55万2千円減額の596万7千円を計上しており、基金運用収入につきましては、奨学基金運用収入として1千円を計上しております。</p> <p>市債の義務教育債につきましては、教職員住宅整備事業債として410万円、教職員住宅解体事業債として680万円、留萌中学校整備事業債として2,720万円、教職員住宅改築事業債として8,790万円、合計で1億2,600万円を計上しております。</p> <p>以上、「平成31年度教育費予算、学校教育課分」についてのご説明とさせていただきます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程2、議案第2号、平成31年度一般会計当初予算、生涯学習課分につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>それでは、はじめに生涯学習課分の予算資料5ページから10ページの予算科目ごとの新規事業や予算配分などの見直しを行った事業を中心に歳出からご説明いたします。</p> <p>5ページの「社会教育総務費」をご覧ください。</p> <p>「子どもたちの伝統文化体験事業」につきましては、子どもたちに日本に古くから伝わる伝統文化の体験を通じて芸術や文化を大切にすることを目的に教室を実施しているものでございまして、これまで「琴」「お茶」「お花」「太鼓」の4教室にて、実施をしてきているところでございますが、平成31年度よりこれらに加えて「俳句」「詩吟」「和食」の3教室を加えて7教室とするとともに、同事業におけるこれまでの実績精査等を行い、増額計上をしたところでございます。</p> <p>「子どもたちの芸術鑑賞事業」につきましては、次代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むため、小学校4年生</p>

から6年生を対象とした、劇団四季による「こころの劇場」を活用し実施。

市内小中学生などを対象に9月5日を仮日程とした鑑賞事業に係る経費につきまして、新規計上をしております。

「社会教育総務費」としましては、事務事業の見直し及び北海道150年記念事業(△5,756千円)や留萌百年物語事業(△1,040千円)の終了、音楽合宿誘致事業(△2,643千円)の地域振興部政策調整課所管である「交流人口拡大推進事業」への事業統合に伴いまして、経常経費中心の予算編成であった平成30年度予算額との比較として、前年比394万6千円減額の381万5千円を計上しております。

6ページ、「中央公民館等費」をご覧ください。

「中央公民館等管理事業」につきましては、平成30年度より新たに3年間、NPO法人留萌体育協会に管理運営を委託している2年目となり、今年度につきましては、主にスポーツセンター非常用照明修繕、勤労者体育館暖房機取換を行うなど、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

「中央公民館等整備事業」につきましては、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するため「中央公民館等ボイラー用軟水装置取替工事」「中央公民館高圧設備改修工事」を行います。

「中央公民館等費」では、これらの事業を含め、前年比1,292万7千円減額となる7,621万円を計上しております。

7ページ「図書館費」をご覧ください。

「図書館運営管理事業」につきましても、「中央公民館等管理事業」同様、留萌体育協会に管理運営を委託していく中で、「照明器具の安定器の交換」を行うなど、今後とも適切な施設の維持管理に努めていくとともに、平成31年度中に更新時期を迎えます、図書館情報システムの更新、バージョンアップ等に伴う諸経費につきまして、契約期間が平成31年7月から平成36年6月までの5ヶ年にわたることから「債務負担行為」を設定しようとするものでございます。

「債務負担行為」につきましては、歳出の最後に改めてご説明させていただきたいと思っております。

「図書館整備事業」につきましては、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき、計画的な施設整備を進めることにより、利用者の満足度向上と施設の利用促進を図り、安心安全な施設環境を整備するため「図書館外構等改修工事」を行います。

「図書館費」では、これらの事業を含め、経常経費を中心

とした予算編成であった平成30年度予算額との比較として、前年比595万1千円増額の3,818万2千円を計上しております。

8ページ「文化財保護費」をご覧ください。

「文化財保護費」でございますが、より広い分野への文化財保護等に対応するため、平成31年度より「佐賀番屋調査費」から科目名変更とするものでございます。

「佐賀漁場管理事業」につきましては、国指定史跡であります「旧留萌佐賀家漁場」及び「重要有形民俗文化財のニシン漁撈用具」について、今後とも適切な維持管理に努めてまいります。

「佐賀番屋調査費」としましては、2万1千円増額の127万8千円を計上しております。

9ページ「体育振興費」をご覧ください。

「スポーツ振興助成金」につきましては、引き続き、スポーツ団体が自主的に開催するスポーツ振興事業及びスポーツ団体への活動助成を継続してまいります。

「体育振興費」では、前年度補正予算にて計上しておりました政策予算事業である「スポーツ合宿誘致事業」230万8千円の地域振興部政策調整課所管の「交流人口拡大推進事業」への事業統合はございますが、経常経費中心の予算編成であった平成30年度予算額との比較としては、同額となります100万2千円を計上しております。

10ページ「体育施設費」をご覧ください。

「温水プール管理事業」につきましては、昨年と同様に7月から9月までの3ヶ月間の開設期間を一般開放とする中で、週2日間、開館時間を延長して実施するとともに、市民1,000人を対象としたアンケート調査や「水泳教室」を実施し、更なる利用者の拡大や利用に係る調査・検証について取り組む中で、効率的な管理運営を行ってまいります。

「クロスカントリーコース整備事業」につきましても、引き続きゲレンデスキーに代わる、ウィンタースポーツとして多くの市民にクロスカントリースキーにふれてもらう環境を提供し、競技人口の増加、競技者の技術の向上を図り、生涯スポーツ活動の推進を継続してまいります。

「体育施設費」では、前年比6万4千円減額の2,887万8千円を計上しております。

11ページをご覧ください。「歳入」の説明に入ります前に「市立留萌図書館情報システム借上料の債務負担行為」について、ご説明させていただきます。

12ページの資料をご覧くださいと思います。

「図書館費」の中におきましても、ご説明をさせて頂いたところでございますが、平成24年度から長期契約をしてい

	<p>ました「図書館情報システム」でございますが、現システムのサポート期間が平成31年3月末に終了となることに伴いまして、老朽化等の対策としてシステムのバージョンアップも図ることから、その移行期間として、現行システムの契約期間を平成31年6月まで延長し、7月より新システムによる運用をすべく更新を行うもので、複数年度にわたる契約であることから「債務負担行為」を設定するもので、限度額を2,327万4千円とするものでございます。</p> <p>以上、「市立留萌図書館情報システム借上料の債務負担行為」についてのご説明とさせていただきます。</p> <p>次に、生涯学習課分の資料の1ページ、「歳入」につきましてご説明いたします。</p> <p>「使用料及び手数料」「教育使用料」につきましては、「温水プール使用料」の平成30年度実績に基づき、23万4千円増の、59万2千円を計上しております。</p> <p>「行政財産使用料」につきましては、図書館及び中央公民館等の他団体事務所などの使用料収入としまして、同額の90万6千円を計上しております。</p> <p>「財産収入」の「土地貸付収入」につきましては、旧市民スキー場土地使用料として、前年度と同額の3千円を、「基金運用収入」につきましては、芸術文化振興基金、スポーツ振興基金運用収入として同額の4千円を計上しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>「繰入金」の「基金繰入金」、第2節「公共施設整備基金繰入金」では、「中央公民館等整備事業」「図書館整備事業」にかかる経費に対する財源として、620万4千円を計上しております。</p> <p>第3節「留萌市応援基金繰入金」では、「子どもたちの芸術鑑賞事業」にかかる経費に対する財源として、48万円を計上しております。</p> <p>第6節「芸術文化振興基金繰入金」では、「芸術文化振興助成金」「子どもたちの伝統文化体験事業」の財源として、154万1千円を計上しております。</p> <p>第7節「スポーツ振興基金繰入金」では、「スポーツ振興助成金」「子どもの体力アップ推進事業委託料」の財源として、161万3千円を計上しております。</p> <p>以上、「平成31年度教育費予算、生涯学習課分」についてのご説明とさせていただきます。</p>
平井学校給食センター長	<p>日程2、議案第2号、平成31年度一般会計当初予算、給食センター分につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>学校給食費は、平成31年度予算額9,020万8千円、</p>

	<p>平成30年度当初予算と比較しますと176万3千円の増となっております。</p> <p>その内訳でございますが、学校給食地元食材活用事業として57万円を計上しています。</p> <p>平成30年度の実施に加え、今年度まで水産加工品消費拡大事業により「かずの子」の提供を受けながら実施しておりました「かずの子給食」を、水産加工品消費拡大事業が平成30年度で終了することから、「かずの子給食実施分」として需用費(賄い材料費)23万円を計上し、合計57万円としております。</p> <p>次に、学校給食統括事業といたしまして、給食センター運営委員会委員報酬、事務用消耗品費、調理従事者の健康診断委託料などで121万円を計上しております。</p> <p>次に、給食センター運営管理事業は、5,830万1千円を計上しています。</p> <p>その内訳の主なものは、調理員の賃金、施設の燃料費、電気料金などの光熱水費、給食配送委託料などがございます。</p> <p>次に、給食センターに配属されています、軽自動車の公用車のガソリン代などの経費として12万7千円を計上しています。</p> <p>最後に給食センター調理衛生環境等改善事業としては、3,000万円を計上しています。</p> <p>これは「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づいて更新するものでありまして、平成31年度は、備品購入費としてグラドケトル更新、2,324万円、検食用冷凍庫の更新として96万円、維持補修工事費として屋根の改修工事、580万円を計上しているところです。</p> <p>続いて、歳入ですが、1ページにお戻りください。</p> <p>保健体育債に給食センター調理衛生環境等改善事業債として調理衛生環境等改善事業と同額の3,000万円を計上してございます。</p> <p>以上、「平成31年度教育費予算、学校給食センター分」のご説明とさせていただきます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
野島委員	<p>1年間を通しての膨大な予算なので、ここまで作ることが大変だったことに敬意を表します。</p> <p>予算の中で2つほど疑問があったので教えてほしい。</p> <p>ICT支援員についてですが、75万4千円が小学校、30万2千円が中学校ということで、思ったより少ない経費だと思いますが、支援員がどういう方で、どの様な働きをする</p>

	<p>のか分からないのが1つと、逆に、図書館運営管理事業に3,701万2千円、その中の一部がシステム借上料ということで、2,327万4千円です。</p> <p>このもの凄い額が、本代とか形になるものではなく、システムという目に見えないもので、5年間でかなりの金額が消えていくことになるため、説明をお願いします。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>ICT支援員の関係につきましては、現在、ICT機器を更新した時に、ICT支援員の経費、ヘルプデスクといったトラブル対応経費、納入事業者、メーカーのサポートもある中で更新を進めてきています。</p> <p>更新当初は相当なトラブルが発生することが想定されていましたが、今はある程度落ち着いてきている現状であり、作業量的には少なくなっていくと考えています。</p> <p>このICT支援員は単独で動いているのではなく、サポートデスクや納入事業者、メーカーとの調整、電子教材等の調整や使い方をサポートしていくことであり、日数的には多くないが、継続をすることでICT支援員の活動費として予算計上させていただいております。</p> <p>ICT支援員として実際に来ている方は、遠別町に地域おこし協力隊で入り、現在はICT機器関連について、遠別町を中心に管内含めて全道的に活動されている方で、導入を予定しております校務支援システムの方も関連している方なので、そのへんについても力を貸していただけます。</p> <p>業務量によって派遣の日数は変わりますが、まずは予算計上し、継続という中で、日数に無理がある場合は、財政当局と協議をしていかなければならないが、現状では概ね想定の日数で計上させていただいております。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>市立留萌図書館情報システム借上料についてであります が、2012年から長期契約をさせていただいていると、ご説明させていただきました。</p> <p>2011年の段階で、これまで人の手で蔵書管理等していたものから、今後の図書館システムについてのあり方を考えるためにサポートチームを立ち上げ、現システムについては、プロポーザルによる提案により、現会社と契約してきた経緯があります。</p> <p>今回はこの随意契約であり、目には見えませんが、大きな一つ目はウィンドウズのサポート期間終了によるもの、それに伴いハードごと機械を入れ替える更新をこれまで行っていましたが、今後は金額が上がりますが、クラウド型ということで、中央にシステムが全て集約される形にバージョンアップを行います。</p> <p>これによって、外からの保守やウィルス関係を一括して中</p>

	<p>央で処理するようになります。</p> <p>これまでは、不安定になった場合、札幌や旭川からSEが来て対応していたところが解消されることになり、見えない部分ではありますが、バージョン、使い勝手、保守として安心安全なシステムの運用に資するという点で、こちらの金額にさせていただいているところと、長期に渡る契約ですので、この金額に逆に抑えていただいたところでありますので、ご理解をお願いします。</p>
野島委員	<p>パソコンハードそのものがレンタルで交換してくれるものではなく、ハードはそのまま、システムが更新されるということですか。</p>
武田教育長	<p>今まで5年リースで、年数が来たのでバージョンを高めて、新たな5年間のものを導入していくということですね。</p>
小林生涯学習課長	<p>その際に、個別ではなく、中央クラウド型で全て管理する方式に変えるものです。</p>
野島委員	<p>長期なので仕方ないと思いますが、図書館の規模に対して3,000万円は、かなり高い金額だと思いました。</p>
武田教育長	<p>他に発言がなければ、議案第2号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第3号、「平成31年度教育行政執行方針について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
遠藤教育部長	<p>日程3、議案第3号「平成31年度教育行政執行方針について」ご説明いたします。</p> <p>平成31年1月17日開催の第1回定例会、2月8日開催の第1回臨時会におきまして、平成31年度留萌市教育行政執行方針の方向性や原案につきまして、ご説明をしてきたところでございます。</p> <p>委員会の中で皆様から表現や記載内容、盛り込むべき内容等についてご意見がありました。</p> <p>また、先程開催いたしました第2回留萌市総合教育会議におきまして、追加内容もあったことから、事務局において精査し、修正後として配布したところでございます。</p> <p>修正した部分、追加の部分については、ご配布いたしました、平成31年度教育行政執行方針、修正箇所表のとおりとなっております。</p> <p>その内容につきまして、ご説明したいと思います。</p> <p>最初に、1ページ中段、「平成29年度から平成38年度までの10年間」の表記を「平成29年度から10年間」に、次に2ページ中段、「次期学習指導要領」の表記を「新学習指導要領」に、次に3ページ上段、「平成32年度からの小学校学習指導要領」の表記を「新学習指導要領」に、同じく</p>

	<p>3 ページ中段、「学習補助員や特別支援教育支援員の配置と指導工夫改善などの加配教員の積極的な活用により、個に応じたきめ細やかな指導に努めてまいります。」の表記を「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、関係機関と連携を図り、個別の教育支援計画の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員を適切に配置し、個に応じたきめ細やかな指導に引き続き取り組んでまいります。」に、次に4 ページ上段、「平成31年度から全面実施となり、」の表記を「今年度から全面実施となり、」に、同じく4 ページ中段、「いじめ、不登校などへの対応につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門知識を有する人材を活用し、学校や関係機関と連携した支援の一層の充実に努めてまいります。」の表記を「いじめ、不登校などへの対応につきましては、学校いじめ防止基本方針に基づき、組織的な取り組みを強化し、未然防止・早期発見・早期解決に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門知識を有する人材を活用し、学校や家庭、関係機関と連携した支援の一層の充実に努めてまいります。」に修正し、7 ページ下段に「るもいの宝である子どもたちの地域の学び舎『寺子屋・るもいっこ』の開設につきましては、教育委員会としても連携し、取り組んでまいります。」を追加、最後に13 ページ上段に「また、保育士不足による待機児童が、昨年引き続き、発生する見込みであり、保育事業所とともに保育士確保に向けて努めてまいります。」を追加したところでございます。</p> <p>以上、議案第3号、「平成31年度教育行政執行方針について」のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>事務局にて再度、字句の修正は精査して下さい。</p> <p>発言がなければ、議案第3号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第4号、「学校における働き方改革 留萌市アクション・プランについて」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程4、議案第4号、学校における働き方改革「留萌市アクション・プラン」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本アクション・プランにつきましては、昨年11月19日開催の教育委員会第11回定例会においてご協議いただい</p>

	<p>たところでございますが、北海道アクション・プランの改定内容を踏まえ一部変更しておりますので、変更箇所を含め概略を説明いたします。</p> <p>2ページになります、1番の働き方改革に関する国等の動きのなかに、平成31年1月に中央教育審議会から答申が行われた旨、追記しております。</p> <p>2番の「留萌市アクション・プランの性格」では、北海道アクション・プランを踏まえ、留萌市教育委員会が策定し、市内小中学校の取り組みを促すとしております。</p> <p>4番には留萌市教育委員会の役割、学校の役割を記載しております。</p> <p>3ページになります、5番では、留萌市アクション・プランの取組期間を平成30年度から32年度までの記載を、元号が変わることから「平成30年度から3年間」に変更し、(1)から(5)までの5つの目標を掲げております。</p> <p>8番の具体的な取り組みでは、アクション1「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」として、(1)から(5)に記載している取り組みを掲げております。</p> <p>アクション2「部活動指導に関わる負担の軽減」として、適切な休養日等の設定を掲げております。</p> <p>なお、(1)の黒丸部分の文面につきまして、北海道アクション・プランの改定内容と同じ文面に修正しております。</p> <p>5ページになります、アクション3「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」として、(1)から(4)に記載している取り組みを掲げております。</p> <p>6ページになります、アクション4「教育委員会による学校サポート体制の充実」では、(1)から(5)に記載している取り組みを掲げております。</p> <p>7ページでは、年度を西暦標記に修正し、取り組み内容ごとに、2018年度の実施状況や今後の実施計画を一覧表にしております。</p> <p>以上、議案第4号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、議案第4号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第5号、「留萌市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>

<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程 5、議案第 5 号、留萌市立学校施設使用料条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>天皇の退位等に関する皇室典範特例法、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令の施行に伴い、改元による新元号へ対応するため、別記様式各号中の「平成 年 月 日」の元号を削除し、「 年 月 日」に改めるものでございます。</p> <p>以上、議案第 5 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。これは西暦で記載してもよろしいですか。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>これについては定め方がありませんので、適宜新しい元号が決まったら、その元号を追加して書き込む書式として使えることもあり、事務局としても確認してまいりたいと考えています。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>発言がなければ、議案第 5 号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程 6、議案第 6 号、「市立留萌図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程 6、議案第 6 号「市立留萌図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本施行規則の一部改正に係る案についてですが、天皇の退位等に関する皇室典範特例法、天皇の退位に関する皇室典範特例法の施行規則を定める政令の施行に伴い、改元による新元号に対応するため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>次頁をお開き下さい。</p> <p>施行規則における別記様式第 1 号中に記載しております元号標記について、この記載を削除しようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第 6 号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
<p>野島委員</p>	<p>色々な規則の様式全部を、このように変更すると出さなければならないものですか。</p>

<p>柏原学校教育課長</p>	<p>新しい様式については、元号を入れず、年月日という表記になっているが、古い様式の場合は、元号が残ったまま条例、規則等で定めてられています。</p> <p>先程ご説明いたしましたとおり、新元号を加えるなどの規則改正をしないことが可能になります。</p> <p>また、新元号を使うのか、西暦表記するのかは市全体の扱いの中で調整していきたいと考えております。</p> <p>残っている様式は全部改正が必要ですが、この次に元号が変わった時には、この改正が必要なくなる仕組みとなっておりますので、ご理解願います。</p>
<p>野島委員</p>	<p>元号を削除するということですか。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>元号を削除し、書式に定まっていなくて、新しい元号を書式に印刷することが可能になります。</p> <p>現在は書式に元号が定まっていることで、修正が出来ないということです。</p>
<p>野島委員</p>	<p>今回は天皇の退位が決まっているが、普段はいきなり変わるわけなので、その時に、このように一部改正を行っても遅くないのではないかと思います。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>前回のよう、直前で変更となった場合は、改正手続きが間に合いませんが、市民に不利益を与える部分ではないため、新元号になって遡って規則改正する手続きは可能です。</p> <p>今回は最初から分かっており、元号を削除することが一般的な作り方となっておりますので、今回整理しようという考えでご理解をお願いします。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>他に発言がなければ、議案第6号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、議案第7号、「留萌市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>小林生涯学習課長</p>	<p>日程7、議案第7号「留萌市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本施行規則の一部改正に係る案につきましても、議案第6号にてご説明させていただきましたものと同様の理由となります、改元による新元号への対応のため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>次頁をお開き下さい。</p> <p>施行規則における別記様式第1号から第3号中に記載しております元号標記について、この記載を削除しようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第7号の提案理由のご説明とさせていただきます。</p>

	<p>すので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第7号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程8、議案第8号、「留萌市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程8、議案第8号「留萌市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本施行規則の一部改正に係る案につきましても、議案第6号にてご説明させていただきましたものと同様の理由となります。改元による新元号への対応のため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>次頁をお開き下さい。</p> <p>施行規則における別記様式第1号から第11号中に記載しております元号標記について、この記載を削除しようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第8号の提案理由のご説明とさせていただきますので、</p> <p>よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第8号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程9、議案第9号、「博物館の登録に関する規則の一部を改正にする規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程9、議案第9号「博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>本施行規則の一部改正に係る案につきましても、議案第6号にてご説明させていただきましたものと同様の理由となります。改元による新元号への対応のため、この規則の一部を改正しようとするものでございます。</p> <p>次頁をお開き下さい。</p> <p>施行規則における別記様式第1号から第4号中に記載しております元号標記について、この記載を削除しようとするものでございます。</p>

	<p>以上、議案第9号の提案理由のご説明とさせていただきますので、 よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。 只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。 発言がなければ、議案第9号は、このように決定させていただきます。 続きまして、日程10、協議第4号、「留萌市学校施設長寿命化計画（案）について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>日程10、協議第4号、留萌市学校施設長寿命化計画（案）につきまして、ご説明いたします。 この計画は、今後の学校施設の整備の在り方について、中長期的な観点から検討し方向性を定めたものとなります。 1ページ目をご覧ください。 策定の背景としましては、下の図で示しておりますが、インフラの戦略的な維持管理や更新を推進する目的で、平成25年度に国は「インフラ長寿命化計画」を策定しました。 その後地方自治体は総合的な管理計画を策定するよう義務付けられ、留萌市でも平成28年度に「留萌市公共施設等総合管理計画」を策定しています。 これは、留萌市が保有している全ての公共施設を、総合的かつ計画的に管理し、安全や機能を確保して、効率的で効果的な施設整備を図っていくことを目的としたものです。 「留萌市学校施設長寿命化計画」は、この「総合管理計画」に基づいて、各所管が管理する公共施設の整備の具体的な修繕や更新の方向性を定めた「個別計画」という位置付けになります。 2ページをご覧ください。 ここでは策定の目的を記載していますが、この計画の重要な点として、図に示していますとおり、今までの改築中心の整備から、長寿命化へ転換することがポイントとなっています。 長寿命化の内容については後段で詳しくご説明いたしますが、今まで40～50年で改築していた建物を、構造躯体の耐用年数まで長く使い続けることで、中長期的な財政負担の軽減を目指していくことが求められています。 3ページをご覧ください。 本計画の位置付けとして先ほどご説明しました市の「総合管理計画」の個別計画としての策定しており、留萌市の教育ビジョンや教育振興計画、適正規模等に関する基本方針との整合性を図っていくこととなります。</p>

計画期間は2019年度から2028年度までの10年間とし、5年を超えない期間ごとに見直しを行う予定です。

また、対象施設は現在設置している小学校5校と中学校2校の校舎や屋内運動場とし、統廃合が決定している場合を除いて、今後も現有施設を維持していくものとして取り扱うこととなります。

4ページをご覧ください。

ここでは学校施設の目指すべき姿として、安全性や快適性、学習活動や環境への適応性、地域の拠点化について、今後必要となる整備内容を記載しています。

続いて5ページからは学校施設の実態として、対象施設の一覧や児童生徒数や学級数の推移、学校施設の配置状況、施設の保有量を踏まえたうえで、今後の維持・更新コストを試算しています。

7ページをご覧ください

ここでは児童生徒数の推移を「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」の推計値をベースにグラフ化しています。児童生徒数の表の中で2030年度には児童生徒数の合計が1,112人、小学校では725人、中学校で387人となり、学校の適正規模を考慮すると、市内の学校数は小学校2校、中学校1校体制となることが想定されています。

10ページをご覧ください

学校施設の保有量ですが、現在は築30年以上の建物が64%を占めており、10年後には留萌小学校を除く86%の建物が築30年以上となります。

11ページをご覧ください。

今後の維持・更新コストを、建築後約50年を目途に改築を行っていく場合の試算となります。この場合は今後40年間の整備費が190億円、年平均にすると4.8億円となります。

特に2022年度以降は改築や大規模改造が集中しており、財政負担を考慮すると従来の改築のみの整備では、学校施設を維持していくことが難しい状況となっています。

12ページは、学校施設の老朽化の状況の調査及び評価方法について記載しています。

今年度実施した専門業者の現地調査の結果を踏まえ、文部科学省から示された基準をもとにしながら、屋根、壁、内装、電気設備、機械設備の5項目に分け、市教委でAからDの4段階で評価をしています。

屋根や壁は目視のうえ評価し、内装や設備については整備後からの経過年数によって評価しています。

13ページをご覧ください。

建物一覧表として、整備された建物区分ごとに躯体の健全

性や劣化状況の評価をまとめています。

「構造躯体の健全性」については、今後長く使い続けられる施設かどうか、コンクリートの強度を元に判断するため、耐震診断時に実施した結果で長寿命化が可能かどうか判断しています。

全体としては長寿命化を行う方向で整理されますが、下段の港南中学校のところ黄色で要調査となっているのは、耐震診断時にコンクリート強度の診断を行っていないため、現時点で長寿命化が可能かどうか判定できないことを表しています。この場合は、改築扱いで取り扱うこととなります。

14ページをご覧ください。

ここでは、今までのような改築だけではなく、長寿命化改修をメインにして整備を進める場合の試算結果となります。

今後40年間で152億円の整備コストがかかることになり、11ページの改築のみで整備した場合の190億円と比較して39億円の節減が見込まれます。

ただし、それでも年平均4億円の支出となることから、改修から長寿命化に変えただけでは対応が難しいと考えられます。

下の表にあります、文部科学省の長寿命化改良の条件をご説明しますと、建築後40年以上経過している建物を、整備後に30年以上使用することを前提として、建物1棟丸ごと改修を行う必要があります。

その中で、給排水等のライフラインの全面更新と鉄筋コンクリートなど構造体の長寿命化は必須となっており、適切な劣化対策を行い、耐久性を向上させることが必要です。

15ページをご覧ください。

学校施設整備の基本的な方針等として、「留萌市公共施設等総合管理計画」の方針や今まで検討してきたことを踏まえ、基本方針を定めています。

1つ目が、長寿命化が可能な施設は改築ではなく長寿命化改修を行うこと、2つ目が、問題が出てから修繕するのではなく、計画的な予防保全型の維持管理を推進すること、3つ目が、今後の適正配置を見据え、学校施設を整理し有効に活用できるよう整備を行うこと、4つ目が、避難所になることも考慮し、地域の防災機能を向上する整備を行うこと、5つ目が、特定の時期に改修・更新等が集中しないよう平準化を図ることとしています。

16ページから17ページは学校施設の適正規模や配置について、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」から抜粋して、記載しています。

小学校については学年2～3学級、学校全体で12～18学級が適正、中学校は学年3～6学級、学校全体で9～18

学級を適正としています。

適正規模化を進めるにあたっては、複式学級の解消、小規模校の適正規模化や、適正規模の維持を重視し、「複式学級の解消が望めない学校」を優先として検討を進めていくこととしています。

18ページをご覧ください。

ここでは長寿命化の方針や使用年数、改修周期について記載しています。

「改築」と「長寿命化」の違いを整理しますと、「改築」は最新の設計で自由に建築できる反面、解体による廃棄物が発生や工事にとっても時間がかかること、また工事期間中には仮校舎や他の校舎への引っ越し、さらに通学の支援が必要となるデメリットがあります。

一方で「長寿命化改修」は、既存の構造躯体を利用するため、設計の自由度は少ないですが、廃棄物の量も少なく、工期の短縮を図ることが可能で、場合によっては教育活動を行いながら改修することも考えられます。

本計画では、目標とする使用年数を「80年以上」、大規模改造の周期を「20年～25年」、長寿命化改修の周期を「40～50年」として設定しています。

下の図で示していますが、まず建築後20年を超えた段階で予防保全的な改修を行い、劣化前の水準に戻し、さらに40年を超えた段階で大幅な機能向上を図るため長寿命化改修を行います。また20年後には予防保全的な改修を行い、80年を超えた段階で「改築」というサイクルになります。

19ページをご覧ください

ここでは基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準を記載しています。

整備水準として、安全面や機能面、環境整備の充実に取り組むとともに、今回作成した劣化状況調査票を活用するなど、今後も定期的に劣化状況を調査し計画的な部位修繕を実施することで、教育環境の水準の維持を図っていくこととしています。

20ページをご覧ください。

長寿命化の実施計画として、改修等の優先順位を記載しています。

最優先の整備として、今まで一度も大規模改修を実施していない「留萌中学校」について、平成31年度から2年間で整備を進め、内容としては劣化度調査でD判定となった外壁を含め屋上防水やトイレの改修を予定しています。給排水などのライフラインや比較的良好な状態の内装については、今後の長寿命化改修を実施する際に行うこととしますが、もうひとつの中学校の「港南中学校」も築45年を経過しており

旧校舎部分の改築等が必要となることから、生徒数の推移も含めて学校施設の適正配置を検討し、今後の整備を進めていく必要があります。

また、小学校については、近年大規模改修を実施した東光小、潮静小は改修後15年程度を利用することを前提とした最低限の整備としていることから、建築年数が比較的新しい緑丘小を含め学校施設の適正配置を検討して整備を進めていく必要があります。

それまでの間は、劣化度調査でD判定やC判定となった屋上防水や外壁などについて計画的な部位修繕を行い、構造躯体の保全に努めていきます。

21ページでは、そういった状況を踏まえ今後20年間について整理・検討を行っています。下にあるグラフは14ページと同じものですが、今後5年間については、留萌中の大規模改修の実施と劣化度D～C判定の改修を優先的に実施するとともに、2023年ごろから集中している東光小、潮静小、港南中の長寿命化や改築については後年度に延期をして、2031年度ごろからの留萌中や緑丘小の長寿命化改修時期までに、今後の財政状況や教育環境の在り方を考慮して学校施設の適正化の検討を進め、整備方針を決定していく必要があります。

中長期的な整備コストの軽減には、学校の適正化を図り施設の保有資産量を整理していくことが不可欠となっています。

最後に22ページをご覧ください。

ここでは長寿命化計画の継続的運用方針として、情報基盤の整備と活用方法、推進体制等の整備、その後のフォローアップについて記載をしています。

施設の点検結果の更新や蓄積を行い、市全体として効率的・効果的な公共施設のマネジメントを進めていくこととなります。

また、計画のフォローアップについては、5年を目途に実施し、教育振興計画の変更等があれば適宜計画を見直すこととしています。

また、具体的な整備計画については、別に作成している「留萌市学校施設整備計画（3ヶ年計画）」の中で決定し、事業の評価や今までの進捗管理と併せ、毎年度更新を行っていきます。

最後になりますが、本計画は、国から2020年度までに策定することが求められているものではありませんが、文部科学省からは、施設整備の補助採択要件として採用する旨示されており、平成31年度には補助採択の「優先条件」として、翌2020年度は採択の必須要件として取り扱うとのこと

	<p>になっています。</p> <p>そのため、市教委としては今年度中の策定を目指して作業を進めてきたところです。</p> <p>以上、協議第4号の説明とさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
武田教育長	<p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、協議第4号は、このような方向で進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成31年留萌市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後3時55分

教育長

署名委員